

◎新潟県告示第511号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成30年4月27日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 処分をした年月日 平成30年3月15日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社福光産業  
中矢 明
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区関屋金鉢山町67
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－26）第44487号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成30年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

- 1 処分をした年月日 平成30年3月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社スーパージャングル  
原 正行
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市南区下曲通320-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－26）第41600号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成30年3月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

- 1 処分をした年月日 平成30年3月6日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社霜越建設  
霜越 覚
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市名立区名立小泊165
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－25）第25511号
- 5 処分の内容 屋根工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成30年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

- 1 処分をした年月日 平成30年3月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社民裕重機建設興業  
大花 真人
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区横戸93

4 許可番号 新潟県知事許可（般－26）第41845号

5 処分の内容 とび・土工工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年3月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

カツミ総合建築

田邊 勝己

3 主たる営業所の所在地

燕市花園町7-13

4 許可番号 新潟県知事許可（般－25）第42864号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年3月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

稻田建築

稻田 芳雄

3 主たる営業所の所在地

三条市棚鱗1061

4 許可番号 新潟県知事許可（般－25）第41396号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年3月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

良春屋工務店

米山 房夫

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市五日町2441-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第44865号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年3月7日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社幸葉産業

村山 正幸

- 3 主たる営業所の所在地  
中魚沼郡津南町大字下船渡乙 9－4
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第42276号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成30年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年3月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
ベーステック  
飯塚 一秋
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市上源入392－10
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第43666号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年3月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
森田工業  
森田 健
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市秋葉区小須戸65
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第44757号
- 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年2月22日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社牛木組  
牛木 藤正
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市名立区名立大町1630－1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－25）第44261号
- 5 処分の内容 大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

1 処分をした年月日 平成30年3月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社丸喜

浅賀 雅人

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区木崎字木伏603

4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第40566号

5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年3月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社豊栄電業

佐藤 登美

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区嘉山2-1-38

4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第15360号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年3月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年2月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社日立産機中条エンジニアリング

鈴木 幸男

3 主たる営業所の所在地

胎内市富岡46-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般特－29）第39496号

5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成30年2月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

Life アート

古海 和則

3 主たる営業所の所在地

糸魚川市大字田海5567-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－24）第42822号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成30年2月28日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社ダイニチエンタープライズ  
蓑輪 博樹
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市平成町109
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－25）第42893号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年3月6日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
原建築  
原 武
  - 3 主たる営業所の所在地  
五泉市赤海1-7-52
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第1041号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年3月6日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
佐藤板金  
佐藤 忠治
  - 3 主たる営業所の所在地  
糸魚川市大字大野2170
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第11368号
  - 5 処分の内容 板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成30年2月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
大谷建築  
大谷 清充
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市柿崎区柿崎6063
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第20256号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成30年2月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

- 1 処分をした年月日 平成30年2月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
水込工業  
吉岡 幸男
- 3 主たる営業所の所在地  
糸魚川市大字木浦6546-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第11458号
- 5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成30年2月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。